

## » 中学校・高等学校教諭免許状

- 「教育の基礎的理義に関する科目等」についても確認すること。[⇒p.122~123参照](#)
- 「大学が独自に設定する科目」についても確認すること。[⇒p.124参照](#)
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」についても確認すること。[⇒p.124参照](#)

## 教科及び教科の指導法に関する科目

### 社会

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(\*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	日本史・外国史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000		
		Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000		
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000		
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000		
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000		
	地理学(地誌を含む。)	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000		
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000		
		Q5112	○地誌学	4	T	18,000		地誌を含む。
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000		
	「法律学、政治学」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000		※1
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000		※1
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000		
	「社会学、経済学」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000		※2
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000		※2
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000		
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000		
	「哲学、倫理学、宗教学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000		※3
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000		※3
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000		※3
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000		
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000		
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000		
		Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5153	中等教科教育法社会Ⅱ	4	T	18,000	*	※4

### 【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。[⇒p.105参照](#)
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

### 【備考】

- ※1:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※2:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※3:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。
- ※4:中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法社会Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は、必ず「中等教科教育法社会Ⅰ」を修得すること。

## 地理歴史

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000
		Q5413	日本文化史	2	T	9,000
	外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000
		Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000
		Q5115	東北アジア史	2	T	9,000
	人文地理学・自然地理学	Q5503	○人文地理学	4	T	18,000
		Q5505	○自然地理学	4	T	18,000
		Q5114	歴史地理学	2	T	9,000
	地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的な包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の該当系列における一般的な包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

## 公民

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※5
		Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※5
		Q5417	政治文化史	2	T	9,000	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※6
		V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※6
		Q5423	社会経済史	2	T	9,000	
		Q5111	経済地理学	2	T	9,000	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※7
		Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※7
		Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※7
		Q5419	日本思想史	2	T	9,000	
		Q5420	東洋思想史	2	T	9,000	
		Q5421	西洋思想史	2	T	9,000	
		Q5422	宗教文化	2	T	9,000	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000	

【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的な包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

【備考】

- ※5:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的な包括的内容を満たす。
- ※6:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的な包括的内容を満たす。
- ※7:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的な包括的内容を満たす。

# 開講科目

## \*「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状の共通開設について

「社会」・「地理歴史」・「公民」の3免許状については、歴史学部歴史学科で共通開設しているため、同じ開講コード・開講科目名の科目を1科目履修することで、「社会」および「地理歴史」、「社会」および「公民」においても同科目を修得したこととして取り扱うことができます。なお、1年間に登録可能な単位数の上限は44単位ですが、2年目以降履修を継続し、科目追加登録手続きをすることにより、「社会」「地理歴史」「公民」の3免許状の取得も可能です。

施行規則に定める科目区分等			開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考		
科目区分		各科目に含めることが必要な事項								
社会	地理歴史	公民								
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史	Q5101	○日本史概論	4	T	18,000			
			Q5413	日本文化史	2	T	9,000			
	地理学(地誌を含む。)	外国史	Q5103	○東洋史概論	4	T	18,000			
			Q5105	○西洋史概論	4	T	18,000			
			Q5115	東北アジア史	2	T	9,000			
			Q5503	○人文地理学	4	T	18,000			
			Q5505	○自然地理学	4	T	18,000			
			Q5114	歴史地理学	2	T	9,000			
		地誌	Q5112	○地誌学	4	T	18,000			
	「法律学、政治学」	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	Q5507	○法律学概論	4	T	18,000	国際法を含む。 ※8		
			Q5509	○国際政治学	2	T	9,000	国際政治を含む。 ※8		
			Q5417	政治文化史	2	T	9,000			
	「社会学、経済学」	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	T5414	○社会学概論	2	T	9,000	※9		
			V5413	○経済学概論	2	T	9,000	国際経済を含む。 ※9		
			Q5423	社会経済史	2	T	9,000			
			Q5111	経済地理学	2	T	9,000			
	「哲学、倫理学、宗教学」	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	Q5409	○哲学概論	2	T	9,000	※10		
			Q5410	○倫理学概論	2	T	9,000	※10		
			Q5510	○宗教学概論	2	T	9,000	※10		
			Q5419	日本思想史	2	T	9,000			
			Q5420	東洋思想史	2	T	9,000			
			Q5421	西洋思想史	2	T	9,000			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			Q5422	宗教文化	2	T	9,000		
				Z5151	中等教科教育法社会Ⅰ	4	T	18,000	※11	
				Z5156	中等教科教育法社会・地理歴史	4	T	18,000		
				Z5158	中等教科教育法社会・公民	4	T	18,000		

### \*「開講科目名」欄の記号について

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。[⇒p.105参照](#)

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること(備考欄に※を付す科目は除く)。

### 【備考】

●※8:「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

●※9:「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

●※10:「哲学概論」、「倫理学概論」、「宗教学概論」の3科目のうち、いずれか1科目を修得することで、施行規則に定める当該科目区分の一般的包括的内容を満たす。

●※11:中学校「社会」免許状を取得する場合、「中等教科教育法社会Ⅰ」(4単位)を含み8単位以上修得すること。各教科の指導法は「中等教科教育法社会・地理歴史」(4単位)および「中等教科教育法社会・公民」(4単位)の修得のみでは事項を含まない。

## 宗教

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(\*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	宗教学	B5113	○宗教学概論	2	T	9,000		
		B5105	仏教学の基礎	2	T	9,000		
		B5231	仏教学研究(初期・部派)	2	SR	—		
		B5232	仏教学研究(大乗・チベット)	2	SR	—		
		B5233	仏教学研究(中国)	2	SR	—		
		B5234	仏教学研究(日本)	2	SR	—		
	宗教史	B5114	○宗教史	2	T	9,000		
		B5403	浄土教史	2	T	9,000		
		B5404	浄土宗史	2	T	9,000		
	「教學学、哲学」	B5432	○哲学概論	2	T	9,000		
		B5104	浄土学の基礎	2	T	9,000		
		B5106	仏教文化学の基礎	2	T	9,000		
		B5213	浄土学研究	2	SR	—		
		B5214	浄土宗学研究	2	SR	—		
		B5418	仏教哲学(インド)	2	T	9,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	B5419	仏教哲学(中国・日本)	2	T	9,000		
		Z5161	中等教科教育法宗教Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5163	中等教科教育法宗教Ⅱ	4	T	18,000	*	※12

## 【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的な包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

## 【履修方法】

●履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(9,000円)が必要(目安)。

## 【備考】

●※12:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法宗教Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法宗教Ⅰ」を修得すること。

## 国語

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(\*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものと含む。)	M5111	○日本語学概論	4	T	18,000		音声言語及び文章表現に関するものを含む。
		M5420	言語学概論	4	T	18,000		
		M5113	日本語文法	4	T	18,000		
	国文学(国文学史を含む。)	M5107	○日本文学概論	4	T	18,000		
		M5109	○日本文学史	4	T	18,000		国文学史を含む。
		M5501	文学概論	4	T	18,000		
		M5103	京都と文学(古典)	2	T	9,000		
		M5104	京都と文学(近・現代)	2	T	9,000		
	漢文学	M5117	○漢文学	4	T	18,000		
		M5505	○書道	4	R・S	18,000		書写を中心とする。 ※13
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	Z5171	中等教科教育法国語Ⅰ	4	T	18,000		
		Z5173	中等教科教育法国語Ⅱ	4	T	18,000	*	※14

## 【「開講科目名」欄の記号について】

●科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的な包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照

1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の該当系列における一般的な包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

## 【履修方法】

●履修方法が「R・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。受講日数が4日間、別途受講料(26,000円)が必要(目安)。

## 【備考】

●※13:中学校教諭免許状申請時の単位には算入できない。

●※14:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法国語Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法国語Ⅰ」を修得すること。

## 中国語

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8（\*を除く）

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費（円）	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	中国語学	N5109	○中国語概論	4	T	18,000		
		N5501	中国語学研究1	2	SR	—		
		N5502	中国語学研究2	2	SR	—		
	中国文学	N5101	○中国現代文学史	4	T	18,000		
		N5203	○中国文学研究基礎1	2	SR	—		
		N5204	○中国文学研究基礎2	2	SR	—		
	中国語コミュニケーション	N5231	○中国語基礎演習1	2	SR	—		
		N5232	○中国語基礎演習2	2	SR	—		
	異文化理解	N5535	○異文化理解「中国」	4	T	18,000		
		N5533	日中比較文化研究	4	T	18,000		
		N5537	中国文化研究	4	T	18,000		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		Z5181	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	T	18,000	
			Z5183	中等教科教育法中国語Ⅱ	4	T	18,000	*
								※18

### 【開講科目名】欄の記号について

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準（施行規則に定める科目区分等）の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照  
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の該当系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

### 【履修方法】

- 履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料（9,000円）が必要（目安）。

### 【備考】

- ※18:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法中国語Ⅱ」（4単位）のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法中国語Ⅰ」を修得すること。

## 英語

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8（\*を除く）

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費（円）	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	英語学	P5105	○英語学概論	2	T	9,000		
		P5207	英語学研究	2	T	9,000		
		P5205	○英文法	2	T	9,000		
	英語文学	P5101	○英語文学論1	2	T	9,000		
		P5102	○英語文学論2	2	T	9,000		
		P5208	英語文学研究1	2	T	9,000		
		P5209	英語文学研究2	2	T	9,000		
	英語コミュニケーション	P5106	○English Conversation1	1	S	—		
		P5107	○English Conversation2	1	S	—		
		P5108	○English Conversation3	1	S	—		
		P5109	○English Conversation4	1	S	—		
		P5401	○English Writing	2	T	9,000		
		P5110	○English Listening Skills1	1	S	—		
		P5111	○English Listening Skills2	1	S	—		
		P5404	Media English	2	T	9,000		
	異文化理解	P5416	○英語圏文化の理解	2	SR	—		
		P5417	西洋言語文化論	2	T	9,000		
		P5418	西洋社会文化論	2	T	9,000		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		Z5186	中等教科教育法英語Ⅰ	4	T	18,000	
			Z5188	中等教科教育法英語Ⅱ	4	T	18,000	*
								※19

### 【開講科目名】欄の記号について

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準（施行規則に定める科目区分等）の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。⇒p.105参照  
1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の該当系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

### 【履修方法】

- 履修方法が「S」「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2～3日間、別途受講料（4,500～14,000円）が必要（目安）。

### 【備考】

- ※19:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法英語Ⅱ」（4単位）のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法英語Ⅰ」を修得すること。

# 開講科目

## 数学

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8(\*を除く)

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する事項	代数学	S5561	○代数学概論	4	T	18,000		
		S5563	○代数学演習	2	I・S	10,000		
	幾何学	S5566	○幾何学概論	4	T	18,000		
		S5568	○幾何学演習	2	I・S	10,000		
	解析学	S5571	○解析学概論	4	T	18,000		
		S5573	○解析学演習	2	I・S	10,000		
	「確率論、統計学」	S5576	○確率論	4	T	18,000		
		S5578	○確率論演習	2	I・S	10,000		
	コンピュータ	S5582	○プログラミング1	2	I・S	10,000		
		S5583	プログラミング2	2	I・S	10,000		
		S5584	データ解析演習	2	I・S	10,000		
		S5656	中等教科教育法数学Ⅰ	4	T	18,000		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	S5658	中等教科教育法数学Ⅱ	4	T	18,000	*	※20

### 【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。[⇒p.105参照](#)
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

### 【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が2~3日間、別途受講料(4,500~11,000円)が必要(目安)。

### 【備考】

- ※20:高校1種ならびに中学校2種の免許状取得に際し、各教科の指導法は「中等教科教育法数学Ⅱ」(4単位)のみの修得では事項を満たさない。その場合は必ず「中等教科教育法数学Ⅰ」を修得すること。
- 科目の履修難易度については、理学部1~2年相当の内容となります。

## 情報

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表4 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する事項	情報社会・情報倫理	T5254	○情報社会論	2	T	15,000	
		T5256	○メディア・リテラシー	2	T	15,000	
		T5253	情報・メディアとコミュニケーション	2	T	15,000	
		T5257	メディア文化論	2	T	15,000	
	コンピュータ・情報処理(実習を含む。)	T5255	○コンピュータ論	2	T	15,000	
		T5258	○情報・メディア実習1	1	I・S	10,000	実習を含む。
		T5533	基礎統計学	4	T	30,000	
	情報システム(実習を含む。)	T5521	○情報システム論	2	T	15,000	
		T5260	○情報システム実習	1	I・S	10,000	実習を含む。
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	T5421	○情報通信ネットワーク論	2	T	15,000	
		T5522	○情報通信ネットワーク実習	1	I・S	10,000	実習を含む。
	マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)	T5523	○デジタル・メディア論	2	T	15,000	
		T5259	○情報・メディア実習2	1	I・S	10,000	実習を含む。
	情報と職業	T5524	○情報ビジネス	2	T	15,000	
		T5423	情報産業と職業	2	T	15,000	
		T5424	マスコミ論	2	T	15,000	
		Z5191	中等教科教育法情報	4	T	30,000	

### 【「開講科目名」欄の記号について】

- 科目名の前に○印がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。[⇒p.105参照](#)
- 1つの系列で○印がついている科目が複数ある場合、そのすべてを修得しなければ、法定科目の当該系列における一般的包括的内容を充足したことにはならないため注意すること。

### 【履修方法】

- 履修方法が「I・S」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数が1日間、別途受講料(4,500~11,000円)が必要(目安)。

## 教育の基礎的理 解に関する科目等

### 教科:「数学」以外

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教育の基礎的理 解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	Z5201	教育原論	2	T	9,000	※2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	Z5202	学校教育職入門	2	T	9,000	※2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	Z5203	教育社会学	2	T	9,000	※2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	Z5204	教育心理学	2	T	9,000	※2
	特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対する理解	Z5205	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	※2
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	Z5206	学校教育課程論	2	T	9,000	※2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	Z5207	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1
	総合的な学習の時間の指導法(※4)	Z5208	総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	※2
	特別活動の指導法	Z5209	特別活動の指導法	2	T	9,000	※2
	教育の方法及び技術	Z5210	教育方法論(ICT活用含む)	2	T	9,000	※2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	Z5211	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	※3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	Z5212	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	
教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

### 【備考】

- ※1:中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2:教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合は、教育職員免許法施行規則第18条の2(抜粋)表の「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。「大学が独自に設定する科目」の修得方法は、都道府県教育委員会の指示に従うこと。[→p.124参照](#)
- ※3:教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の教員免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」(最低修得単位数:2単位)に対し、本学では、「**生徒指導・進路指導の理論及び方法**および**教育相談の理論及び方法**」の**2科目4単位**を修得しなければ、**教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない**。
- ※4:高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

## 教科：「数学」

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8

施行規則に定める科目区分等		開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191	教育原論	2	T	9,000	※2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	S5452	学校教育職入門	2	T	9,000	※2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	S5192	教育社会学	2	T	9,000	※2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193	教育心理学	2	T	9,000	※2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	S5473	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	※2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	S5455	学校教育課程論	2	T	9,000	※2
に道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目等	道徳の理論及び指導法	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	※1
	総合的な学習の時間の指導法（※4）	S5457	総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	※2
	特別活動の指導法	S5458	特別活動の指導法	2	T	9,000	※2
	教育の方法及び技術	S5196	教育方法論（ICT活用含む）	2	T	9,000	※2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	※3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	
教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可					
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可					

## 【備考】

- ※1：中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2：教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合は、教育職員免許法施行規則第18条の2（抜粋）表の「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。「大学が独自に設定する科目」の修得方法は、都道府県教育委員会の指示に従うこと。[⇒p.124参照](#)
- ※3：教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の教員免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」（最低修得単位数：2単位）に対し、本学では、「**生徒指導・進路指導の理論及び方法**および**教育相談の理論及び方法**」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。
- ※4：高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」

## » 幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状(共通)

### 大学が独自に設定する科目

取得希望する免許教科に該当する科目を登録してください。

幼稚園、小学校、高等学校「書道」および「福祉」は教育職員免許法第6条別表8を根拠にした場合、登録不可。

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1 6条別表3 6条別表8(\*を除く)

施行規則に定める科目区分等	開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条別表8適用外
幼稚園	S5481	人権(同和)教育	2	T	9,000	*
小学校		人権(同和)教育	2	T	9,000	*
中・高「数学」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
中「社会」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
高「地理歴史」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
高「公民」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
中・高「宗教」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
中・高「国語」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
高「書道」		人権(同和)教育	2	T	9,000	*
中・高「中国語」		人権(同和)教育	2	T	9,000	
中・高「英語」	P5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
高「情報」	T5581	人権(同和)教育	2	T	9,000	
高「福祉」	W5681	人権(同和)教育	2	T	9,000	*

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

取得根拠が教育職員免許法第5条別表第1(特別支援学校教諭免許状取得希望者は除く)の方のみ履修可能。

【教育職員免許法の該当法令】 5条別表1

法定基準	開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	Z1001	日本国憲法	2	T	9,000
	Z1002	スポーツ論入門	2	T	9,000
	Z1003	英語コミュニケーション	2	T	9,000
	Z1004	情報処理入門	2	T	9,000